えひめ商工会だより

NO.275
2013.9

■編集・発行／愛媛県商工会連合会　〒790-0065　松山市宮西1-5-19　TEL 089-924-1103
■発行者E-mailアドレス：shidou@esci.or.jp　■印刷／セキ株式会社
〈URL〉http://www.ehime-sci.jp/
■写真／JR下灘駅（夕焼けプラットホームコンサート）

下灘駅

かつて「日本一海に近い駅」だったが、現在は海側を埋め立てて国道が開通したため、海までの距離がやや遠くなった。

夏の終わりに、下灘駅のホームで夕日をバックに、コンサートが行われる。

★今年の開催日時★
九月七日土曜日午後五時三〇分開演

MAIN TOPICS

○平成25年版中小企業白書
○就職応援・新戦力発掘プロジェクト
○経営支援事例発表大会
○情報モラル啓発セミナー
○貯蓄共済医療保障特約
○中小企業経営力強化支援法
○がんばる企業〔㈲愛南総研〕
○小さな瞳・かわら版

表紙写真提供：双海中山商工会

平成二十五年版中小企業白書の概要

備えて安心、全国商工会会員福祉共済に加入しましょう

今年の白書では、主要項目について小規模事業者とそれ以外の中小企業に区分して、それぞれの現状や課題を明らかにすると共に、特に小規模事業者の課題に対応した施策の在り方を究明している。

【第一部】

中小企業の動向

我が国経済は、円高や世界景気の減速等の影響により弱い動きとなったものの、足下では回復の兆しが感じられる。

中小企業の景況は、持ち直しの動きが見られ中小企業等の再生・経営支援を徹底的に促進するとともに、被災地の産業振興のための取り組みを加速する必要がある。

【第二部】

自己変革を遂げ躍動する中小企業・小規模事業者

地域や社会を支える中小企業・小規模事業者は、変化する事業環境に合わせ、経営を変革させている。起業・創業、新事業展開、事業承継、情報技術の活用等に焦点を当て、その活動を明らかにした。

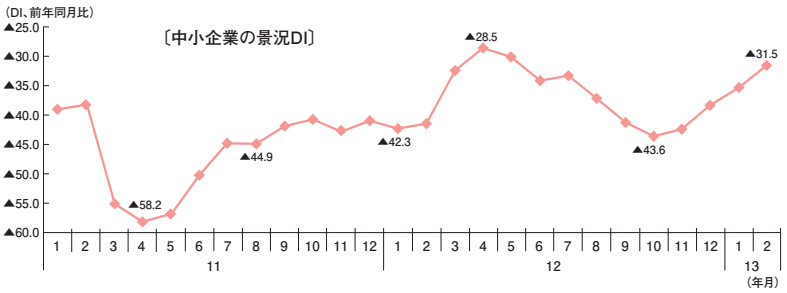

資料：全国中小企業団体中央会「中小企業月次景況調査」
（注）1. 都道府県中央会に設置されている情報連絡員（中小企業の組合（協同組合、商工組合等）の役職員約2,700名に委嘱。）による調査。
2. 景況DIは、前年同月に比べて、景況が「好転」と答えた企業の割合（%）から、「悪化」と答えた企業の割合（%）を引いたもの。

●起業・創業

起業・創業は、産業の新陳代謝を活性化させ、経営資源の有効活用を図り、雇用を創出する上で不可欠である。しかし、開業率は米英に比べて低迷しているのが実情。起業家の中には、成長・拡大志向の起業家のみならず、安定的な事業継続を志向する起業家が多数存在している。また、起業当初は各種手続や資金調達、軌動後には人材確保が課題となるなど、発展・成長の各段階で異なる課題に直面している。起業の形態や発展・成長の各段階で変化する課題等を示すことで、求められる起業支援の内容を明らかにしている。

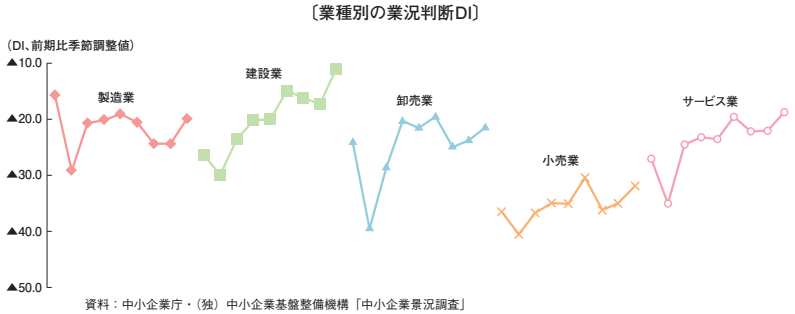

資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
（注）期間は2011年1-3月期～2013年1-3月期。

●新事業展開

新事業展開は、取り組んだ企業の多くが今後の売上増を見込むなど、事業の再生や成長の観点からも重要となっている。

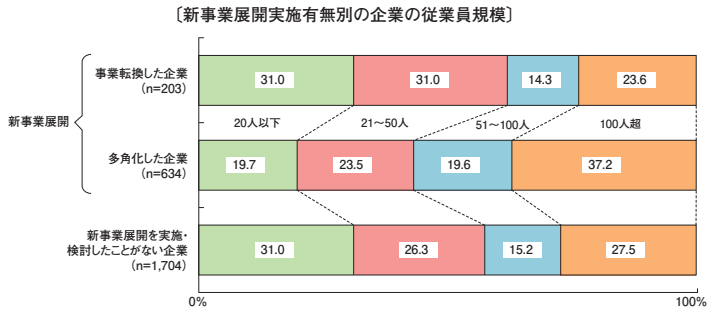

資料：中小企業庁委託「中小企業の新事業展開に関する調査」（2012年11月、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株））

中小企業・小規模事業者が、資金・人材等の課題を乗り越え、成長分野で新事業展開する姿を示している。

●次世代への引継ぎ

小規模事業者等の高齢化や後継者難は、廃業に直結する問題であり、事業承継による経営者の世代交代が必要である。親族以外の承継が増加する中で、親族の承継、親族以外の承継の課題や、後継者養成等の対応策を示している。

●情報技術の活用

中小企業・小規模事業者は、情報技術の導入・活用において、コスト負担、人材不足の課題に直面している。情報技術の導入・活用で効果を得るために経営者のリーダーシップ等が必要であること、多品種少量の生産管理、全国的な市場開拓、企業間連携による効率化等を情報技術の活用で実現し、経営課題を解決した企業の取組を示している。

※図表は、中小企業白書より抜粋

青年部・女性部に加入して、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を

インターンシップ事業にエントリーしませんか？

～新卒者就職応援プロジェクト～

中小企業庁では、中小企業の人材確保を目的として、新卒者等に対し、中小企業･小規模事業者の事業現場で働く上で必要な技能･技術･ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業･小規模事業者で実施する職場実習（いわゆるインターンシップ）を支援します。

新卒者就職応援プロジェクトを是非、ご活用下さい。

1. 実 習 対 象：・平成22年３月以降に大学を卒業した未就職者
　・平成26年３月に大学等を卒業予定かつ平成25年10月１日以降未内定の者
2. 助　成　金：実習生に日額最大7,000円が支給されるので事業者の費用負担はありません。
3. 実 施 期 間：最長６ヵ月

～中小企業新戦力発掘プロジェクト～

中小企業庁では、中小企業の人材確保を目的として、育児等で一度退職し、再就職を希望する女性等（新戦力）に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するため、中小企業･小規模事業者で実施する職場実習（いわゆるインターンシップ）を支援します。

中小企業新戦力発掘プロジェクトを是非、ご活用下さい。

1. 実 習 対 象：育児等で一度退職し、再就職を希望する者で、同一企業における２年間以上の正社員としての職歴を有する者
2. 助　成　金：実習生に日額最大7,000円が支給されるので事業者の費用負担はありません。
3. 実 施 期 間：２週間～最長６ヵ月

＜お申込・お問合せ＞

- ◆ 株式会社クリエアナブキ　TEL：087－822－8828
- ◆ 株式会社パソナ　パソナ・高松　TEL：087－837－4733
- ◆ 四国経済産業局産業人材政策課　TEL：087－811－8517

ISO9001 内部監査員養成講座

企業レベルの企画化が重要視される昨今、国際規格である「ISO」の認証取得は大企業のみならず中小企業においても身近な課題となっています。

こうした社会情勢に対応すべく、認証取得に取り組む予定の事業所、既に取得をされ内部監査員を養成することを目的としています。

日　時：平成25年10月29日㈫
10月30日㈬
午前10時から午後５時
場　所：愛媛県商工会連合会中研修室
参加費：無料

詳細は、お近くの商工会又は愛媛県商工会連合会指導課広域指導係まで（089-924-1103）

若者の採用・育成に積極的な

中小企業の皆様へ

「若者応援企業宣言」をしませんか？

若者（35歳未満）のための求人を提出し、一定の労務管理の体制が整備され、一定の宣言基準を満たしている企業を「若者応援企業」として、ハローワークが積極的にPRを行っています。「若者応援企業宣言」をすると、若者の職場定着が期待できるとともに、労働局のホームページで公表しますので、企業の魅力をアピールすることもできます。

一定の労務管理体制
若者を採用・育成
企業情報･採用情報公開
→ 若者応援企業宣言 → 積極的に御社をPR

ご相談・詳細については、
ハローワークまたは愛媛労働局職業安定課（089-943-5221）

EHIME GUARANTEE

未来を拓く保証　～中小企業に活力を～

愛媛県信用保証協会

松山市一番町４丁目１番地２　中小企業会館
TEL　089－931－2111（代表）
http://www.ehime-cgc.or.jp/

平成二十五年度 経営支援事例発表大会

去る七月十一日、東京第一ホテル松山において経営支援事例発表大会を開催しました。

当大会は、県内各地区で選抜された経営指導員が支援内容を報告し、職員間でノウハウを共有するとともに、今後の経営支援の参考にするものです。

発表内容は、飲食業の創業支援とその後のフォローアップ、愛南ゴールドを使った商品開発と全国発信、少人数私募債をきっかけとした海外進出、大島石ブランド構築支援事業の事例についてでした。

審査の結果、特産品の開発等、長期にわたり指導・支援を行った実績を発表した金繁経営指導員が最優秀賞に輝きました。

今回の最優秀賞受賞者は、十月に徳島県で行われる四国大会に出場します。

【最優秀賞】
津島町商工会
金繁　博樹　経営指導員

【優秀賞】
保内町商工会
浜田　和夫　経営指導員

【敢闘賞】
しまなみ商工会
田窪　政博　経営指導員
東温市商工会
大北　修　経営指導員

第169回珠算検定結果

6月16日（日）県下3商工会において実施し38名が合格（受験者数　58名）しました。

●満点合格者は、3名でした。
7級 安宅瑠之佑（会場：久万高原町）
7級 井伊　美桜（会場：西予市）
8級 大塚　凌斗（会場：西予市）

第15回商工会女性部全国大会 in えひめ
伊～予♥おいでよ“媛の国”～愛顔あふれる愛媛の出愛～

開催期間	平成25年10月17日（木）～18日（金）
開催場所	大　会：ひめぎんホール（愛媛県県民文化会館）
参加者	商工会女性部リーダー　約2,800名（予定）
初日	主張発表全国大会 記念講演「愛顔のチカラ」 講師：枝廣　篤昌 氏（豊岡台病院院長）
2日目	エクスカーション（県内各地視察研修）

商工会の提供する事業を活用して、地域振興に取り組みましょう

国・県の実施する各種支援制度を活用しましょう

情報モラル啓発セミナー

企業に求められる情報モラルと人権への配慮

セミナー参加無料

インターネット社会と人権・情報アクセシビリティの効果的な進め方

SEMINAR2013 in 愛媛

日時：平成25年**9月27日**　**金曜日**　13:00～17:00
場所：松山全日空ホテル　２階サファイアルーム（松山市一番町３丁目２−１）
定員：200名程度　申込締切日：平成25年９月24日㈫

◇プログラム

第一部『人権と情報モラルを理解する』
・ビジュアルプレゼンテーション
「実践・情報モラル人権に配慮した個人情報の取扱い」
講師：ハイパーネットワーク社会研修所

基調講演「インターネット社会と人権」
講師：牧野二郎氏（弁護士法人所長）

第二部『人権を尊重し、情報モラルを実践する』
テーマ「企業に必要な情報アクセシビリティ」
～IT利活用における多様性への配慮～
講師：関根千佳氏（同志社大学政策学部教授）

セミナー全体のまとめ
内容　質疑応答及びポイントの確認

相談コーナー

申込・お問い合わせは、お近くの商工会へ
主　催：中小企業庁、四国経済産業局、公益財団法人ハイパーネットワーク社会研修所

貯蓄共済に医療保障の追加加入ができるようになりました！

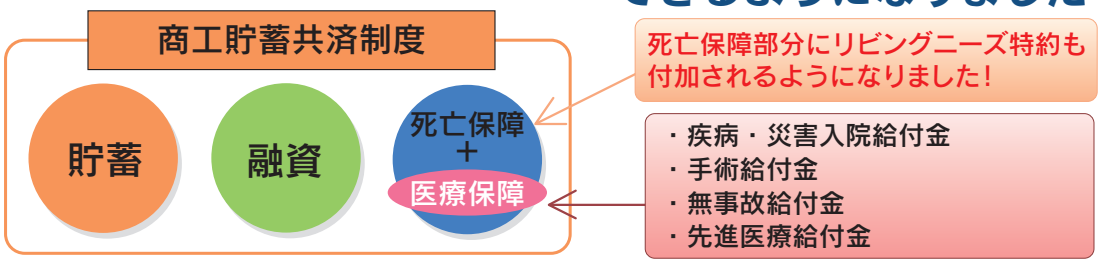

貯蓄共済プラス医療保障でトータルな保障を実現！

【基本入院給付金日額10,000円（10年満期）で加入の場合】
［基本入院給付金日額5,000円（10年満期）プランもあります］

あんしん

★病気やケガで入院のときは、１泊２日から入院給付金をお支払い
　１日あたり10,000円
★病気やケガで手術をしたときは、手術給付金をお支払い
　手術１回につき・手術の種類により40万円・20万円・10万円
★先進医療を受けられたときは、先進医療給付金をお支払い
　通算1,000万円
★所定の障害状態になった時は、保険料の払込不要
★最長90歳まで継続可能（先進医療は80歳まで）

楽しみ

★入院や手術がなかった時は、５年毎に無事故給付金をお支払い
　５年毎に10万円

かんたん

★告知扱いで加入手続きは簡単です
　（体況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります）

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

❶国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
❷社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
❸掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

暮らしの安心をバックアップ
総合火災共済
ご契約のお申し込みはお近くの商工会へ

あなたの街の身近な共済
-県共済-
愛媛県火災共済協同組合
〒790-0001松山市一番町四丁目1番2（愛媛県中小企業会館3階）　TEL（089）945-1313　FAX（089）932-7602

経営改善とまちづくりのパートナー　商工会を活用しましょう

小さな掛金、大きな保障。商工貯蓄共済に加入しましょう

商工会の休業補償制度

全国商工会経営者休業補償制度

保険料割引 約37%

「商工会の経営者休業補償制度のポイント！」

●病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。
最長１年間補償（免責期間（保険金をお支払いしない期間）７日間）

●ご加入の際、医師の診査は不要です。
（加入依頼書に健康状態を正しくご記入ください。）

●家事従事者の方もご加入いただけます。
・入院期間を就業不能期間とみなし、保険金をお支払いします。
・10口以上15口までのお引き受けとなります。

●天災もサポート！！
・天災が原因のケガによる就業不能も補償。

●入院はもちろん自宅療養もカバー
※家事従事者の場合は、入院時のみの補償となります。

取扱保険会社【東京海上日動火災保険株式会社・株式会社損害保険ジャパン】

お問い合せ・お申し込みは、お近くの商工会へ

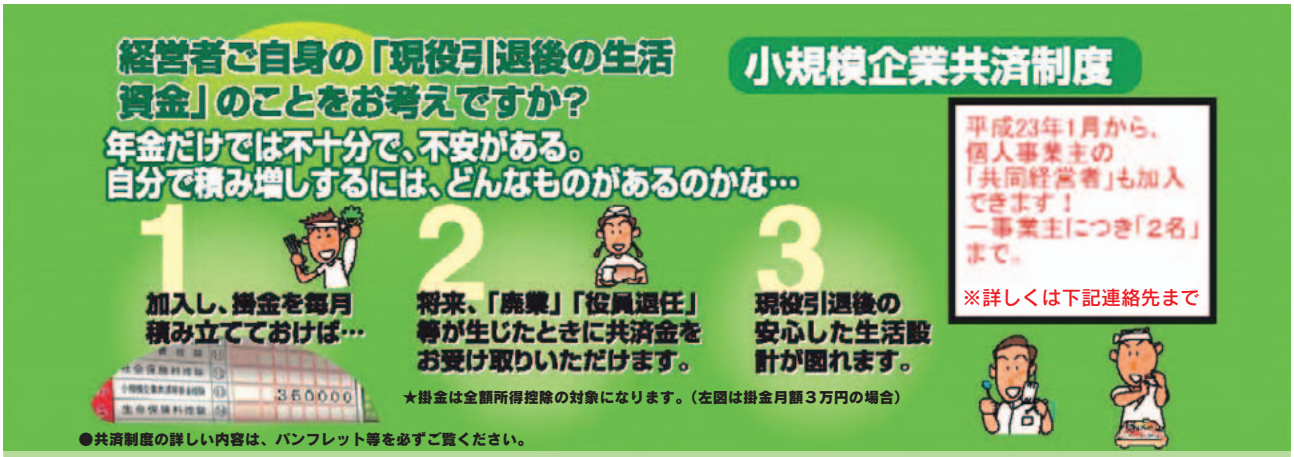

◆小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職されたりした場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、

①掛金は、全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。

②事業をやめられたりする際に受取る共済金も、退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなるため、節税効果があります。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、お近くの商工会へ

制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

中小企業基盤整備機構コールセンター　ＴＥＬ：050-5541-7171

（平日：午前９時～午後７時　土曜：午前10時～午後３時）

経営の合理化は、商工会の会計システム「ネットｄｅ記帳」で

中小企業経営力強化支援法を活用した企業経営の支援

近年、中小企業の経営課題は、多種多様化し、複雑且つ専門性が強く求められています。このような中、中小企業経営力強化支援法が昨年八月末に施行されました。

この法律は、国が中小企業の財務・会計等専門的知識を有し支援ができる事業者等を認定し、中小企業の経営力強化にあたって経営計画の策定等の支援を行うためのものです。

今年三月に県下各商工会が認定支援機関となりました。

認定支援機関としての使命は、中小企業等の経営分析、経営計画の策定その後のフォローアップであり、企業の経営に寄り添う身近な支援機関として、事業を展開します。

今後、他の認定支援機関とのネットワーク化を図りつつ着実に使命を果たしていきます。

認定支援機関が取扱う各種施策例

【ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金】

ものづくり中小・小規模事業者へ、試作開発や設備投資を支援

【地域需要創造型等起業・創業促進補助金】

独創的なサービスや商品等を新たに提供する事業計画を持つ女性及び若者に対して創業事業費等の一部を支援

【認定支援機関による経営改善計画策定支援事業】

金融支援等を必要とする小規模事業者に対し、認定支援機関等が経営改善計画の策定を支援

【小規模事業者活性化補助金】

女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員が行う新事業活動を支援

商工会は、こうした施策の浸透、しっかりした計画に基づく施策の利用、事後的な事業フォローアップや経営改善の推進に、積極的に取り組んでまいります。

※経営支援等及び施策の詳細は、お近くの商工会にご相談下さい。

支援機関の体系図

➡ 中小企業・小規模事業者に対して「チーム」として専門性の高い支援を図る。

事業者の皆様へ

融資保証金詐欺が多発しています！

愛媛県では、今年に入り振り込め詐欺のひとつである融資保証金詐欺が多発しています。本年６月末時点での融資保証金詐欺による被害は、５件発生しており、増加傾向にあります。また、最近では１件で約 330 万円もだまし取られる事案が発生しています。ご注意下さい。

被害にあわないために

○ダイレクトメールなどによる融資については、金融庁や各都道府県に貸金業登録の有無を確認して下さい。

○融資を受ける前に保証金など要求された場合は、借入を断ってください。先に入金をしなければ融資を受けることができないのは、おかしいと考えましょう。

相談先

愛媛県警察では、警察相談電話を設置しています。おかしいな、不安だなと思われるときは、警察へのご相談やご連絡をお願いします。

警察総合相談電話　＃ 9110 又は、089-931-9110

がんばる企業紹介

尾﨑社長

会社を設立したのは、平成十七年十月です。愛南町の道の駅『みしょうＭＩＣ』を拠点に仲間達と町の活性化を目指して立ち上げました。愛南の農産物、新鮮な魚、地元加工品等を販売しながら広めて行くことが目的です。

自社でも水産加工工場を持ち、新鮮な魚にこだわった干物や刺身原料などを製造し、道後や県外に販売卸しをしております。

販売先からは、宇和海の魚の美味しさを再確認したと、非常に喜んでいただいております。

平成二十年七月には松山市の『まつちかタウン』にもアンテナショップを出して、愛媛の中でも、より「愛南地域」を身近に感じていただける様に努力しております。

やはり地方の課題は、都心や中央の知名度不足や流通の問題にあります。

現在松山への物流は、毎日配送便を立てていますが、愛南への帰り荷物を作ったり、流通の効率化を図りながら認知度をさらに上げていけたらと思います。

皆様、愛南町を宜しくお願いします。

有限会社　愛南総研
代表取締役　尾﨑　勝也
住所　南宇和郡愛南町
御荘平城四二九六－一

商工会地区で開催されるイベントに出かけよう

消費税率引き上げに際して
「転嫁対策特別措置法」が成立しました！
～中小企業等の円滑かつ適正な転嫁をサポートする法律です～

転嫁対策特別措置法の５つのポイント

①消費税の転嫁拒否等の行為が禁止されます。

②消費税に関連する形での安売り宣伝が禁止されます。

③「総額表示」義務が緩和され「外税表示」「税抜価格の強調表示」が認められます。

④中小企業が共同で価格転嫁することや表示方法を統一することが認められます。

⑤国民に対する広報、通報者の保護、態勢の整備は国等が責任をもって行います。

◆その他、消費税率等に関する経過措置に注意しましょう！

● 消費税の仕組み（価格転嫁）とは？

消費税は製造、卸、小売りなどの各取引の段階で課税されますが、価格に転嫁されて最終的には消費者が負担します。

一方、実際には各取引の段階で取引先との力関係等、様々な理由で消費税の転嫁ができないことがあります。

納税義務者は事業者であるため、転嫁できなかった分は事業者の負担となり、経営に大きな影響を及ぼします。

転嫁対策特別措置法は、中小企業・小規模事業者の円滑かつ適正な価格転嫁をサポートする法律です

１年半の短期間に２回の税率引き上げが予定されています！

消費税法の一部が改正され、消費税および地方消費税を合わせた消費税等の税率が、従来の5%から、平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に引き上げられる予定です。

〈消費税率引き上げのスケジュール〉

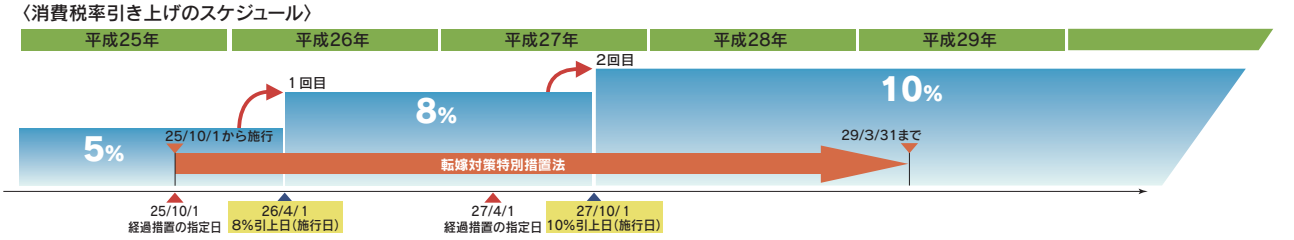

認定支援機関の商工会を活用しましょう

小さな瞳

伊予市双海町串
若松造船所
若松　空冴くん
（伊予市立下灘小学校四年生）

「ぼくの未来のゆめ」

ぼくのお父さんは、漁師さんが乗る漁船を作ったり、しゅうりをしたりしています。

ぼくも、たまにみなとに見に行ったりします。

夏は、暑いのでとても大へんそうです。

ぼくのゆめは、マンガ家になることです。

なぜマンガ家になりたいかというと、ぼくは、よくマンガをよむし、絵をかくのも大すきだからです。

ぼくは、足のけがをして2か月間入院しました。

その時、ベッドからうごけなかったので、マンガを読んだり、かいたり、たくさんしました。

とくに、その時にわらわせたり、感どうさせたりするマンガをかくのは、すごくむずかしいことが分かりました。

だから、たくさんの本を読んだり、たくさん絵をかいて、みんながたのしくなるマンガをかくのがぼくのゆめです。

当世経営かわら版

嘱託専門指導員
宮岡　稔

年を重ねるにつれ、守るべき「モノ」が増えてくるようです。「家・お金などの財産」「家族」「健康」等々、数え上げればキリがありません。守る「モノ」が多いほど、それを維持するための負担や悩みも大きくなります。「色即是空」と割り切れば良いのでしょうが、煩悩多き身にとって、その境地に辿り着くのは至難の業です。

「モノ」には形が有るもの無いものがあります。形ある物は、いつか必ず壊れます。しかし、復元することが可能です。一方、形の無いもの、例えば信用・信頼・名誉などは、一旦壊れてしまうと、取り戻すことは容易ではありません。

商売も業歴を重ねるにつれて、守るべき「モノ」が増えてきます。そして、それこそが商売繁盛の証とも言えるのでしょう。その反面、守るべき「モノ」を如何にして守り切るかが、経営者にとって一番大きな悩みなのではないでしょうか。これだけは「色即是空」の境地で、と言う訳にはまいりません。

では、商売をする上で守るべき大切な「モノ」とは何か。事務所・工場・機械などの固定資産、現預金・商品などの流動資産、お客様・従業員・出資者などのステークホルダー、技術力・開発力などの知的財産、信用、など有形無形の多くの「モノ」によって商売は支えられています。その中で一番大切に守らねばならない「モノ」とは、人生と同じように、一旦壊れてしまうと取り戻せない「信用」を措いて他にないでしょう。

ありきたりですが、信用第一の経営こそが、守るべき「モノ」を維持・充実し、商売繁盛へ繋がる道だと思います。

信用は、ｉＰＳ細胞並に、あらゆる「モノ」を再生する力を持っているのです。

新型定期預金
マイハーベスト
有利な金利設定※
※当金庫内の商品と比較した場合
1年、2年、3年から期間が選べる
固定金利の半年複利
●詳しくは、店舗窓口までお気軽におたずねください。
商工中金　松山支店
〒790-0001　松山市一番町 2-6-4
TEL 089(921)9151
人を思う。未来を思う。
商工中金